

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月29日(金) 午後1時20分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(11人)

| | | | |
|----|---------------|---------------|--------------|
| 会長 | 11番 | 巴 | 敏博 |
| 委員 | 1番 | 小林 | 正弘 |
| | 2番 | 乃村 | 浩継 |
| | 3番 | 五島 | 栄一 |
| | 4番 | 小泉 | 政敏 |
| | 5番 | 安部 | 仁 |
| | 6番 | 川瀬 | 保子 |
| | 7番 | 仲田 | 幸司 |
| | 8番 | 青山 | 秀樹 |
| | 9番 | 嶋田 | 治仁 |
| | 10番 | 松田 | 耕治 |

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第10号 農業委員会活動の点検・評価について
- 第5 報告第11号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第6 報告第12号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第7 報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
- 第8 議案第19号 賃貸借の合意による解約について
- 第9 議案第20号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡辺 新

事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長： ただ今から令和8年第5回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 令和8年第5回総会にご出席ありがとうございます。5月に入り春の作業も大方終わってきたかと思えます。雨もほしいというところですが、今日みたいな夕立もあるので、気候に注意して進めていただければと思います。農作業もあるかと思えますが怪我等に注意していただければと思います。また私事ですが東京に出張がありまして、全国農業委員会会長大会と、農業会議による要請活動があるという感じです。それでは総会に入っていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番小林委員、2番乃村委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： **日程第4 報告第10号「農業委員会活動の点検・評価について」**を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 別紙様式5「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他

事務の実施状況の公表」により報告します。

I 農業委員会の状況です。

1 農業委員会の現在の体制については、記載のとおりです。

2 農家・農地等の概要についても記載のとおり、何れも直近のセンサス等に基づいての数値となっております。耕地面積につきましても直近の作付面積統計に基づいたものであります。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積です。①現状及び課題②目標は3月総会にて報告した内容で、集積率をどちらも99.6%と定めております。③実績については、集積率は年度当初と同じ99.6%となっており、点検結果として、目標に対して期待どおりの結果が得られた。としております。

(2) 遊休農地の発生防止・解消は①現状及び課題から④その他まで、遊休農地は0としております。

(3) 新規参入の促進は、①現状及び課題、②目標は3月総会にて報告した内容を記載してあります。③実績については、0としており、農業委員会の点検結果は、目標に対して期待を下回る結果となった。としております。

2 最適化活動の活動目標 (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標について、1月当たり6日の活動を目標としています。

(2) 活動強化月間の設定①目標設定回数を3回とし、②実績回数も3回と目標通りの結果としております。

(3) 新規参入相談会への参加①目標1回に対し②実績回数は0回であり、達成状況は、目標に対して下回る結果となった。としております。

III 事務の実施状況 1 総会、部会の開催実績については、記載のとおりの実績です。2 農地法第3条に基づく許可事務については、年間処理件数は12件であり、総会の開催日公表は行っているが、申請書締切日の公表は行っていない。としております。

3 農地転用に関する事務については、処理件数は0としております。

4 違反転用への対応については、違反転用面積が0haだったため、解消面積実績なし。としております。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。

報告第10号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

嶋田委員：農地部会の開催実績で10月に開催した現地研修会を追加してはどうでしょうか？

議 長： そのように追加していただければと思います。

よろしければ報告第10号については、ご了承願います。

議長： 日程第5 報告第11号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第11号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」ですが、今回確認したのは15件で、法人は記載のとおりです。要件については、すべて適となっております。以上です。

議長： 報告が終わりました。
報告第11号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議長： 質問等がないようですので
報告第11号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 日程第6 報告第12号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第12号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いたします。

あっせん委員 松田委員・乃村委員

あっせん日 令和8年4月14日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 共和●● 他 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

売買価格 ●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議長： 報告が終わりました。
報告第12号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第12号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 報告第13号「農地法第3条の3規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：報告第13号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明いたします。所有権の移転です。

番号12

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 活汲●● 他 56筆 公簿・現況地目は記載のとおり

合計面積 ●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和8年4月7日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第7号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： よろしいでしょうか。報告第13号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第8 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」

事務局： 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号10

賃貸人（ちんたいにん） ●●

賃借人（ちんしゃくにん） ●●

土地の所在 共和●● 外 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和5年9月24日 終期 令和8年11月30日

全契約地 ●●m²

合意が成立した日 令和8年4月24日

番号11

賃貸人(ちんたいにん) ●●

賃借人(ちんしゃくにん) ●●

土地の所在 豊永●● 他 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和5年3月1日 終期 令和7年11月30日

全契約地 ●●m²

合意が成立した日 令和8年5月11日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長：説明が終わりました。議案第19号については、10番から11番まで2件ございますが、うち11番については●●委員が議事参与の制限の対象となりますので、先に10番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長：質疑を終結します。これより議案第19号のうち、10番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長：異議ないものと認め、議案第19号のうち、10番は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、11番の質疑となりますが、●●委員が津別町農業委員会総会会議規則第15条の議事参与の制限の対象となりますので、一旦、退席願います。

[●●委員退席]

議 長：それでは、議案第19号のうち、11番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長：質疑を終結します。これより議案第19号のうち、11番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長：異議ないものと認め、議案第19号のうち、11番は原案のとおり可決することに決定いたします。●●委員の退席を解きます。

〔 ●●委員着席 〕

議 長： 日程第9 議案第20号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第20号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権

番号33

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 共和●● 他 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号34

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

以下番号33と同じです。

番号35

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 豊永●● 他 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑
所有権の移転時期 公告日
対価 ●●円
当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 36

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

以下番号 35 と同じです

番号 37

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 高台●● 他 計 2 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 38

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 上里●● 他 計 11 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。議案第 20 号については、33 番から 38 番まで 6 件ございますが、うち 36 番については●●委員が議事参与の制限の対象となりますので、先に 33 番、34 番、35 番、37 番、38 番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第20号のうち、33番、34番、35番、37番、38番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号のうち、33番、34番、35番、37番、38番は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、36番の質疑となりますが、●●委員が津別町農業委員会総会会議規則第15条の議事参与の制限の対象となりますので、一旦、退席願います。

[●●委員退席]

議 長： それでは、議案第20号のうち、36番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第20号のうち、36番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号のうち、36番は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 午後1時50分)